

ご担当者各位

令和6年7月19日

小川赤十字病院
薬剤部長

訪問許可制導入について

平素より当院の診療にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの影響により院内訪問を規制しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の5類への移行に伴い当院の訪問規則についても一部緩和されております。つきましては院内での活動に際しまして個人情報保護、感染管理、医療安全の観点から再び訪問管理をさせていただくことと致しました。当院での活動に関しましては許可制とし運用は令和6年5月7日から開始しております。**許可のない院内活動が確認され次第、当院での訪問は今後一切お断りさせていただきます。**必ず訪問許可の取得をお願い致します。書類に関しましては薬品情報室（DI 室）に用意してあります。必ずアポイントを取って頂き訪問をお願い致します。